



2015年1月29日

「瀬田クリニックグループ認定再生医療等委員会」が 厚生労働大臣より認定を受けました。

医療法人社団滉志会 瀬田クリニックグループは、免疫細胞治療を含む再生医療の実用化をより安全かつ迅速に推進するための法律「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」(2014年11月25日施行)に基づき「瀬田クリニックグループ認定再生医療等委員会」を設置し、今般、厚生労働大臣の認定を受けましたのでお知らせ致します。

認定再生医療等委員会は、免疫細胞治療など医療機関の実施する再生・細胞医療の倫理性、安全性、及び継続の妥当性等を審査するための委員会です。上記法律に基づき、医学または法律学の専門家等から構成され、治療実施に係る公正な審査業務能力を有することを厚生労働大臣から認定される必要があります。

今回厚生労働大臣から認定を受けた「瀬田クリニックグループ認定再生医療等委員会」(*1)は、再生医療等について十分な科学的知見・医学的知識を有する医学・医療の専門家及び法律に関する専門家等の有識者の他、患者団体代表など一般の方も含めた委員構成としております。更に、委員の約半数を外部委員とすることで公正性を確保し、当グループで提供する医療のみならず、外部の医療機関からの付託に基づく審査についても実施可能です。(委員名簿は次ページをご覧ください)

今般、本委員会が厚生労働大臣より認定されたことを受け、当グループでは新たな法制度に基づき、より安全性の高い治療提供を継続し、免疫細胞治療のパイオニアとして一層の責任・矜持を持って患者さんへ治療を提供するとともに、再生医療の健全な普及と発展に貢献してまいります。

[厚労大臣より認定された認定再生医療等委員会の一覧\(厚生労働省 WEB サイトより\)](#)

以上

本件に関するお問い合わせ:

医療法人社団 滉志会 法人本部
東京都千代田区飯田橋 3-6-5 こころとからだの元氣プラザ 8 階
TEL: 03-3511-0150 URL: <http://www.j-immunother.com/>
Email: info@j-immunother.com

(*1)「瀬田クリニックグループ認定再生医療等委員会」は、第三種再生医療等提供計画(免疫細胞治療を含む)に係る審査等業務を実施する委員会として認定されていますが、本委員会を構成する医学・医療の専門家には、法律上第三種再生医療等提供計画を審査する委員会の構成要件では求められていない細胞加工の専門家も含まれております。再生・細胞医療の安全性確保上、細胞加工は極めて重要な要素の一つであり、自主的に専門委員を確保しています。